

## 自然災害・交通機関の事故等の場合の登下校について

1. 台風・大雪・地震等の自然災害、ストライキ、テロ行動により交通機関の乱れが生じた際の登下校については、原則「FairCast－学校連絡網」を通じて各家庭に連絡します。  
ただし、「FairCast－学校連絡網」に不具合が生じた場合は以下のようにします。
2. 午前6時のNHK〔データ放送〕情報あるいはインターネットの気象情報で、東京都23区西部（または全域）、神奈川県横浜市・川崎市（または全域）、または自分が住んでいる地区に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」のいずれかが発令中の場合、自宅待機とし、解除後の登校とします。ただし、午前9時までにこれが解除されない場合は原則として臨時休校（自宅学習）とします。  
なお、「大雨警報」「洪水警報」、各種「注意報」の場合はこの限りではありません。
3. 交通機関〔東急多摩川線・東横線またはJR（京浜東北線に限る）〕のいずれかが運転休止時（荒天時の他、交通ストライキや不測の事態を含む）についても午前6時のNHK〔データ放送〕あるいはインターネットの情報に基づき自宅待機、午前9時までに改善されない場合は原則として臨時休校（自宅学習）とします。
4. 荒天時および交通機関運転休止等の場合は必ず上記規則にしたがって自宅待機をするとともに、本校ホームページ（緊急連絡）を確認して下さい。遅くとも午前7時迄には「自宅待機」「臨時休校」「時差登校」などの緊急対応の内容を掲載します。  
「時差登校」となった場合は、周辺の状況や交通機関運転状況などを確認して、無理のないよう登校して下さい。「安全第一」を基本として下さい。
5. 授業開始後に、天候の悪化等により交通機関の途絶が予想される場合には、臨時に授業を打ち切り、一斉に下校させることがあります。
6. その他、学校の判断により、自宅学習・授業の打ち切り・授業の繰り下げ等を行うことがあります。